

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有(北陸地方整備局・長野地方気象台・長野県・市町村)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題の対応	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	A B	・千曲川においては避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報を千曲川河川事務所と気象台の共同で発表している。 ・千曲川河川事務所より発表して水位周知を実施している。 ・災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報を千曲川河川事務所と気象台の共同で発表している。 ・警報・注意報を発表している。 (警戒期間、注意期間、ピークの時間帯、最大雨量などの予測値を記述)	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報を河川管理者と気象台の共同で発表している。 ・水位到達情報を河川管理者より発表して水位周知を実施している。																	
避難勧告等の発令基準	C	・千曲川・犀川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	・河川管理者と共同で洪水予報を発表している。 ・警報・注意報を発表している。 (警戒期間、注意期間、ピークの時間帯、最大雨量などの予測値を記述)	・千曲川・犀川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。 ・関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインが作成されている。 ・市の「避難情報の判断・伝達マニュアル」を作成、運用している。	(その他) 「川の防災情報」に掲載されている。浸水想定区域図の縮尺が小さすぎて住民が確認するのに困難。	河川管理者と基準水位を共有し、市の「避難勧告等判断・伝達マニュアル」に基づき運用している。	須坂市避難勧告等発令基準検討委員会にて発令基準を定め運用。また、具直し検討委員会を開催し見直ししている。	発令基準を定め、避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルを作成し、運用している。	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」により発令・川の水位情報を確認し、氾濫危険水位に達するかを判断した上で実施する。	市の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成・運用している。	千曲川・犀川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。 ・河川管理者と基準水位を共有し、市の「避難勧告等判断・伝達マニュアル」を作成している。	河川管理者と基準水位を共有し、市避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し運用している。	避難勧告等の判断・伝達基準の作成・運用	河川管理者と情報共有し、町の地域防災計画において判断基準を定めている。	河川管理者と基準水位を共有し、村の避難基準により運用している。	河川の水位情報を確認し、氾濫危険水位に達するかを判断した上で実施する。	避難判断水位や増水のスピード等を避難勧告発令の目安としている。	河川管理者と基準水位を共有し、村避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルを作成・運用している。	「避難勧告等判断・伝達マニュアル」を作成・運用している。	河川管理者と基準水位を共有し、村の防災計画において、判断基準を定めている。	
避難場所・避難経路	D E F G			区域(洪水ハザードマップ)を基に、避難場所を定める。		地域防災計画に広域避難場所を定めている。	浸水想定区域図を基に、避難場所を定めている。	浸水想定区域図を基に、避難場所を定めている。	「避難場所は指定済・避難経路の定めはないが、状況を確認し現地に対応	浸水想定区域図を基に避難場所を定めている。	地域防災計画で避難場所を定めている。経路は定めていない。	浸水想定図を基に、避難場所を定めている。	防災計画、ハザードマップにより、避難場所を定めている。(避難経路は定めていない)	防災計画において避難場所・避難経路は定めていない。状況に応じて、場所・経路の指示を出すもの。	浸水想定図により避難場所を定めている。	ハザードマップに避難場所を定めている。	浸水想定図を基に、第1避難所及び第2避難所を定めている。	浸水想定図を基に、避難場所を定めている。	浸水想定図を基に、避難場所を定めている。	浸水想定図を基に、避難場所を定めている。	浸水想定図を基に、避難場所を定めている。
住民等への情報伝達の体制や方法	H	・河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	・気象情報等を、自治体や報道機関を通じて住民等へ伝達している。	・「長野県河川砂防情報ステーション(インターネット)」で注意報・警報、土砂災害危険度、水位、雨量情報等を提供している。 ・「長野県防災情報メール」にて、大雨、洪水、大雪に関する警報・注意報、土砂災害警戒情報、地震(震度4以上)を登録アドレスへメール配信 ・「信州くらしマップ(インターネット)」にて土砂災害警戒区域等を公表している	防災行政無線、総合防災情報システム、緊急連絡メール、ホームページ(SNS等含む)、テレビ・ラジオ、市広報車、警察・消防車両及び地域内連絡網等を通して、住民に対し伝達活動を実施する。	※HPより松本市防災マップ https://www.city.matsumoto.nagano.jp/hazard/index.html	緊急連絡メール、市メール配信サービス、テレビのデータ放送、ホームページ、Twitter等SNS、地元ケーブルテレビの文字放送、様々な手段により情報伝達を実施している。※HPより市が独自に設置する雨量計(7地点)により構築した雨量観測システム	長野県防災情報システムほか市独自で緊急連絡メール、登録制メール、市ホームページ、Twitter等SNS、地元ケーブルテレビの文字放送、様々な手段により情報伝達を実施している。	緊急連絡メールや登録制メール、ホームページなどにより情報を配信し、複数手段により情報伝達する。	・緊急メール及び防災行政無線等を通じて伝達する。 ・自治会長(防災会・職員、消防団)による広報活動	緊急メール及び防災行政無線等を通じて伝達する。	屋外告知放送及び緊急連絡メール、登録制メール、テレビのデータ放送、消防団等による直接的な声掛けなど多様な手段により情報伝達を実施している。	同報系防災行政無線、緊急連絡メール、事前登録制のメール配信、HPなど同報的に情報配信ができるシステムを構築し多様な手段で情報伝達を実施している。	防災行政無線及び緊急連絡メール、広報車等により情報伝達を実施する。	防災行政無線又はホームページにより周知する。また、H28.10以降は登録制によるメール周知を行う予定。	エリアメール、防災無線等により周知する。	有線放送及びびさきまちすメール、エリアメールにより周知する。	防災行政無線や広報車等によりお知らせする。	有線放送及び屋外放送により情報伝達を実施している。	有線音声告知、防災行政無線、広報車による周知の実施。	音声告知端末、屋外スピーカー等により情報伝達している。
避難誘導体制	I			必要に応じて、自主防災組織・住民等の協力を得て避難誘導活動を実施する。		市職員、地元消防団、自主防災組織(自治会)と共同で行っている。	警察官、消防職員、消防団員及び市職員	市職員、地元消防団員及び区長などと共同で行うことを想定している。	水防団(消防団)、自主防災会等と連携し、防災無線を活用するなどして実施する。	市と消防団を含む地元自主防災組織、警察、消防本部と共同で行うこととなっている。	自治区、自主防災組織、消防団、消防本部、警察署の協力を得て実施する。	市職員、消防団、各地域の自主防災組織と共同で行う。	消防団、村職員、自主防災組織により行う。	町職員、消防団員、自主防災会、警察等により実施するもの。	村職員、消防団員等と共同で行う。	町職員、消防団員及び自主防災組織が連携して行う予定。	町職員、消防団、自主防災組織により行う。	村職員、消防団が連携して行っている。	消防団による住民誘導を予定している。	村職員、消防団が連携して対応している。	

②水防に関する事項

項目	課題の対応	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村
河川水位等に係る情報提供	J	・国土交通省、長野県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。 ・洪水予測結果をメール等にて配信している。 ・災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)をしている。		・「長野県河川砂防情報ステーション(インターネット)」で注意報・警報、土砂災害危険度、水位、雨量情報等を提供している。 ・千曲川・犀川流域での県管理河川25河川が洪水予報または水位周知河川に指定されており、危険水位情報を発信しているその他、水位計が設置されている河川では水防警報を発令その他、HPで公表している	河川管理者(千曲川河川事務所)が提供している水位情報等を閲覧できるHPなどの周知を行っている。また、防災メール登録者には、水位情報等を送信し情報提供している。	河川管理者が提供している水位情報等を閲覧できるHPなどの周知を行っている。	河川管理者が提供している河川砂防情報ステーション、NHKデータ放送の周知など、出前講座等の機会を捉え周知を行っている。	河川管理者が提供している水位情報等を閲覧できるHPの周知を行っている。	河川管理者が提供している水位情報や内水状況等をホームページにおいて閲覧できるようにしている。	定点カメラにより水位観測等を確認する河川向け川の防災情報活用	河川管理者が提供している水位情報等を閲覧できるHPなどで周知を行っているほか、増水時には防災行政無線で随時周知している。	河川管理者が提供している水位情報等を閲覧できるHPなどで周知を行っているほか、増水時には防災行政無線で随時周知している。	河川管理者が提供している水位情報等を閲覧できるHPなどの周知を行っている外、防災マップの全世帯に配布した。	河川管理者による情報提供により関係各課へ連絡周知を図る。	町防災無線、ダム管理所からのサイレン・スピーカー放送により周知をしている。	村防災無線、ダム放送装置を活用し周知を行っている。	河川管理者が提供している水位情報等を参考にしているほか、町職員もしくは消防員による巡回の結果をもとに周知をしている。	防災行政無線により、情報提供を行う。	音声告知端末、屋外スピーカー等で情報提供を行う。	長野県河川砂防情報ステーションの広報を行っている	音声告知端末・屋外スピーカー等で情報伝達している。
水防体制	河川の巡視区間	K	・出水期前に、自治体、水防団、住民等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 ・現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、危険箇所を早期に見出すために、あらかじめ水防上特に注意を要する区間を定め、重要度に応じて重要水防箇所として周知している	定期的なパトロールに加え、出水時の臨時パトロールも実施	・市職員が行っている ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	市職員や消防団が行っている。	市職員や消防団が行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	消防職員及び水防(消防)団員で行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	地元消防団員を中心に実施している。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	市職員や水防団が行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	増水時に、市のマニュアルに示された人員で市内全体を巡回対応している。	市職員や水防団(消防)が行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	市職員や消防団が行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	消防団、村職員により行う。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	町職員、消防団が対応する。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	村職員、消防団等と共同で行う。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	町職員、消防団及び自主防災組織が対応する。	町職員、消防団、消防署が共同で行う。	村職員が行っている。 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	村建設担当及び消防団による巡視 ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	村職員、消防団が連携して対応している。
水防資機材の整備状況	L	・水防資機材については、水防管理団体が水防倉庫等に備蓄しているが、河川管理者が持つ資機材も、水防計画に基づき緊急時に提供している。 ・水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、資機材に係る情報を共有し、適切な配置の検討等を進める必要がある	県有倉庫は、各市町村へ移管した。	現在、市として39の水防倉庫を設置しており、毎年度、予算の範囲内で水防資機材を補充している。	市保有の水防倉庫に資機材を整備している	市内各所に水防倉庫を設置し、資機材を保管・整備している	市保有の水防倉庫に資機材を整備している	市の防災倉庫や地元消防団等の水防倉庫に資機材を備蓄している。	市保有の3箇所の水防倉庫に資機材を整備している。	市保有の水防倉庫に資材を整備している。	水防倉庫、防災倉庫に資機材を整備している。	市保有の水防倉庫に資機材を整備している。	村の防災倉庫への資機材整備	町防災倉庫に資機材を整備している。	村水防倉庫に資機材を整備している。	町水防倉庫及び防災センターに資機材を整備している。	町防災倉庫への敷材を整備している。	村保有の水防倉庫に資機材を整備している。	H27年度ライフジャケット20着の購入総務省から救助資機材訓練車両を貸与	消防団等の拠点施設に資機材を整備している。	
市・町・村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	M		問題となる庁舎はない		市役所本庁舎については、3階に自家発電設備を設置するなど、水害時に備えている。	市役所本庁舎については、3階に自家発電設備を設置するなど、水害時に備えている。	市役所本庁舎は浸水想定区域に含まれていないので特別な水害対策はしていない。		特になし	市役所本庁舎においては、2階に自家発電設備を設置している。	地上に自家発電設備を設置しているが、浸水する恐れがある。	市役所本庁舎においては、地上4階に自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施している。		なし。	なし。	特になし。	町役場本庁舎は浸水想定区域に含まれていないので特別な水害対策はしていない。		野沢温泉村役場は浸水想定外となっています。		

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	課題の対応	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村	
排水施設、排水資機材の操作・運用	N	・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ・堤門・陸間の操作点検を出水期前に実施している。 ・雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	操作規則による運用を実施出水期前に1回/年の法定点検を実施	可搬式ポンプを68台配備している。(建設部維持課)			用排水施設を管理する自治会、土地改良区等に日常管理や出水期前に水門操作方法や点検の実施を機会を捉え依頼している。 上田市石井地区(旧丸子町)に排水樋管が基礎設置してあります。石井排水樋管操作要領により、地元自治会に操作等をお願いしています。	出水期、河川水位により排水機場を運転している	1年に1回排水施設の操作研修会を実施している。	土のう製造機1台を保有	直営・委託等で職員・消防団員(水防団)及び業者が対応。市が管理している種門については地元管理を委託している。	地元への排水施設の操作委託・運用により災害時に速やかに対応することが出来る。		消防団、村職員により行う。			町職員、消防団により実施している。	可搬排水ポンプを整備している。(2台)	可搬排水ポンプを整備している。(4台)	保有なし		
既存ダムにおける洪水調節の現状	O	・洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。 ・大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについて、調査・検討している。	・洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。																			

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	課題の対応	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村		
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	P	・計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。 ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。									流域の自治会等が事業要望時期に合わせて、河川を点検するとともに河川改修等の要望を提出し、緊急度、重要度に応じて維持・改修工事を実施している。		ほとんどが県管理区間のため県へ要望。市が管理する準用河川・普通河川のほとんどが未整備(掘込河道が多い)	特になし。	改修が必要な箇所については随時、整備を実施している。							ほとんどが県管理区間のため県へ要望。町が管理する準用河川・普通河川のほとんどが未整備である。	東大滝地区の堤防の早期嵩上げ工事を要望します。

○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	北陸地方整備局・長野地方気象台・長野県・市町村からの回答(課題など)	課題の対応
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合の対応について共有しておく必要がある。 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 	B
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ●「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(平成27.8内閣府)に即した避難勧告等判断基準の見直しの一部で遅れている懸念がある。 ●長野市、千曲市以外の千曲川・犀川(国管理区間)沿川市町村及び県管理河川では避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)が現時点では未整備であるため、適切な防災行動計画に対して懸念がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものとなっているかが懸念される。 	C
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。 	D
	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 	E
	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 ●大規模氾濫により、浸水深が大きくなること、また浸水が長時間にわたることを想定し、広域避難や垂直避難、避難経路について検討・調整する必要がある。 ●氾濫の状況により避難させる方向が定まらないため、避難経路を明確に示すことは困難である。 	F
	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水エリア内に避難場所が指定されており、代替場所が未選定である。避難場所が不足している地域がある。 	G
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。 ●夜間の情報伝達を確実にを行うための方法を検討することが必要である。 ●降水時には屋外拡声器が聞き取れないので、戸別受信機の普及及び緊急メールの登録拡充が必要である。 ●伝達手段のさらなる多様化を進め、確実な情報伝達を行うことが必要である。 ●気象情報、大雨に関する情報、洪水予報、消防団の活動開始、災害対策本部を設置情報の伝達が必要である。 ●保育園や小学校の迎え要請もしくは休園、休校の状況、幹線道路の通行止め情報が必要である。 ●自主避難の状況これらの情報を、防災行政無線、ホームページ等により住民に周知する必要がある。 ●市民にとって最も身近な情報収集手段の一つとしてテレビがあるが、報道機関に協力を求めデータ放送の活用について推進し、住民に周知を図る必要がある。 	H
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> ●想定しうる最大規模での見直しが必要になる。 ●誘導員不足(昼間はほとんど勤務先)になるため災害時支え合いマップの作成の推進が必要である。 ●洪水時の避難誘導訓練を実施していないため、避難開始時に適切な避難誘導ができるかどうか懸念がある。 ●誘導する人員の確保、特に要配慮者の避難については、避難が夜間になりそうな場合は、日没前等に避難を完了するなど、臨機応変な対応も考慮する。 ●市町村と自主防災組織及び防災関係機関と連携する体制が確立されていない。 ●平日の昼間なら、ある程度の体制は整えられるが、夜間・土日・祝日等は人的に手薄になる。 	I

②水防に関する事項

項目	北陸地方整備局・長野地方気象台・長野県・市町村からの回答(課題など)	課題の対応	
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水予報等のプッシュ型手段による情報提供をより一層推進する必要がある。 ●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。 ●水位情報提供の充実が必要である。 ●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。 	J	
水防体制	河川の巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> ●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。 ●水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。 ●巡視員の安全確保については、千曲川・犀川の水位が上がり、なお市内でも大雨の状況となると、巡視員の体制が厳しくなる可能性がある。 	K
	水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ●資機材の更新期間となっているが対応できていない。 ●市水防倉庫はあるが、予算不足で資機材の補充更新ができない。 ●資機材を実際に扱える職員が少ない。 ●平時の保管場所及び維持管理経費の検討が必要である。 	L
	市・町・村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水想定区域にないが、ゲリラ豪雨への対応が必要である。 ●大規模な水害時に対応できる自家発電設備の設置ができていない施設がある。 ●耐水対策が取られていない施設がある。 ●要配慮者関連施設を含め、洪水想定区域内に多くの施設がある。 	M

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	北陸地方整備局・長野地方気象台・長野県・市町村からの回答(課題など)	課題の対応
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ●各支川の内水排除施設が不足している。 ●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。 	N
既存ダムにおける洪水調節の現状	<ul style="list-style-type: none"> ●大町ダムとの連絡体制の強化が必要である。 	O

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	北陸地方整備局・長野地方気象台・長野県・市町村からの回答(課題など)	課題の対応
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。 ●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 ●氾濫に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。 	P

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		課題の対応	目標時期	実施する機関																地域住民					
事項	内容			北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町		小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村	
1. ハード対策の主な取組																									
■洪水を河川内で安全に流すための対策																									
	・堤防整備 ・河道掘削 ・漏水対策	P	引き続き実施	○																					
	・既設ダムを有効活用した洪水調節機能確保	P	引き続き検討	○																					
■危機管理型ハード対策																									
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	P	H28年度から順次整備	○																					
■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備																									
	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	P	H28年度から検討	○																					
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	P	H28年度から順次整備	○	○																				
2. ソフト対策の主な取組①千曲川・犀川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み																									
■情報伝達、避難計画等に関する取組																									
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	A,H,J	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C,O	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	③関係者が一体となったタイムラインの想定最大規模降雨における防災行動の見直し及びタイムラインの作成支援	C	順次実施	○	○	○	○	○					○											活用	
	④想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	A,F	H28年度から順次実施	○	○																				
	⑤立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	A,E,F	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○					
	⑥参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	E,G	H28年度から検討	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	⑦広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E	H28年度から順次実施	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	⑧水位予測の検討及び精度の向上	B,J	H28年度から検討	○	○																				
	⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	C,H	H29年度から実施		○																			活用	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																									
	①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	K	順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	②小中学校等における水防災教育の実施	D	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	③出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	D	H28年度から実施	○	○	○	○	○	○		○		○		○									参加	
	④まるごとまちごとハザードマップを整備	D	順次実施	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	D,E,F,H	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	I	順次実施			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
	⑦避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	I	H28年度から検討				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		課題の対応	目標時期	実施する機関																	地域住民			
事項	内容			北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町		木島平村	野沢温泉村	栄村
2. ソフト対策②避難時間確保のための水防活動の取組み																								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	J,K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	J,K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	J,K	引き続き実施					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	J,K,L	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	I,L	H28年度から検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑦防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	H,I,J,K	引き続き整備							○			○	○										
■要配慮者施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																								
	①要配慮者利用施設による避難確保の計画の作成に向けた支援を実施	M	H28年度から順次実施	○																			○	参加
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	M	H28年度から実施	○	○																			活用
2. ソフト対策③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み																								
■救援・救助活動の効率化に関する取組																								
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	N	H28年度から検討	○																				○
■排水計画案の作成及び排水訓練の実施																								
	①大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	N	引き続き実施	○																				○
	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	N	引き続き実施	○																				○
	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	N	引き続き実施	○	○	○																		○

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容																			
事項	内容		北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村
1. ハード対策の主な取組																						
■洪水を河川内で安全に流すための対策																						
	・堤防整備 ・河道掘削 ・漏水対策	P	・防災拠点等の整備を検討する。 ・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。 【引き続き実施】																			
	・既設ダムを有効活用した洪水調節機能確保	P	・ダムの有効活用検討【引き続き検討】																			
■危機管理型ハード対策																						
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	P	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強【H28年度から順次整備】																			
■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備																						
	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	P	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備【H28年度から検討】																			
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	P	・簡易水位計の設置【順次実施】 ・CCTVカメラの設置【順次実施】		・水位計、量水標の設置																	
2. ソフト対策の主な取組①千曲川・犀川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み																						
■情報伝達、避難計画等に関する取組																						
①リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実	・千曲川河川事務所ホームページの拡充・更新【引き続き実施】	A,H,J	・長野県河川砂防情報ステーションについて、より住民目線のシステムにするべく今年度からリニューアル予定 ・千曲川・犀川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有【引き続き実施】	・総合防災情報システムによるシステムによる、防災メール、ポータルサイト、Twitter、FAXなどで情報発信を実施【済】 ・千曲川・犀川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有【H28.8〜】 ・千曲川・犀川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有【H28年度〜H34年11月】	・松本安心ネットへの登録、市ホームページへの情報掲載【済】 ・防災行政無線の普及は済んでいるものの、梓川地区・波田地区とも併前に整備した設備(施設)のため、デジタル化へ更新予定【H28年度〜H30年度目途】 ・河川管理者が提供している水位情報等に関するホームページなどを周知【済】	・緊急速報メール、市メール配信サービス、ホームページやSNSの活用等を実施。【済】 ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を行う【H28年度〜】 ・河川管理者が提供している河川砂防情報ステーションの活用。【済】	・市登録制メールの啓発(通年) ・SNSの活用【済み】 ・防災行政無線のデジタル化(〜H34年11月末まで) ・水位情報の共有	・登録制メール「中野市すぐメール」の更なる普及のため、周知・広報を行う。 ・平成28・29年度継続事業で、防災行政無線(同報系)をデジタル化する。聴覚障がい者に対し、「文字情報表示機能付戸別受信機」を貸与し、更なる情報伝達手段の強化を図る。 ・登録制である市メール配信サービス等により、洪水予測情報を共有を検討。	・市緊急情報メール(事前登録型)、エリアメールを配信 ・屋外拡声器、戸別受信機整備 ・長野県防災情報システムを利用 ・川の防災情報からの情報利用 ・川からの情報提供 ・川の防災情報等を利用し情報入手	・今後の検討課題【H29〜】 ・防災行政無線のデジタル化の検討【H28〜】 ・河川情報の共有化	・メール配信サービス、緊急速報メール、ケーブルテレビとの協定、災害用ツイッターを活用【済】 ・屋外告知放送設備(有線)の防災行政無線を検討中。【H28年度〜】 ・河川管理者が提供している水位情報、県河川砂防情報ステーションを活用し、更なる普及のため周知・広報を実施【済】	・緊急速報メール、事前登録制の市メール配信サービスへの登録、SNSの活用、災害協定に基づくコミュニティエム、ケーブルテレビの活用等【済】 ・防災行政無線の普及・デジタル化【済み】(H23年10月に移動系を整備済み、H27年5月に同報系を整備済み) ・河川管理者が提供している水位情報、県河川砂防情報ステーションを活用し、更なる普及のため周知・広報を実施【済】	・防災行政無線、緊急速報メールを活用 ・防災行政無線のデジタル化【済】 ・防災メールへの登録、配信サービス ・防災行政無線の普及【済】 ・デジタル防災行政無線(同報系)の普及【H29年度予定で、H30年4月開局予定】	・ケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等【済】 ・防災行政無線の普及【済】 ・洪水予測結果を用いた水防支援【H30年度〜】	・上田ケーブルビジョンのL字放送活用【済】 ・さかきまらすぐメール(登録型メール)による防災情報の配信【済】 ・千曲川河川事務所と連携を図り、情報を提供いただくように希望する。	・防災行政無線の普及(済) ・無線のデジタル化に伴う改修関係機関への情報提供と共有 ・河川情報の共有化	・千曲川・犀川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有 ・河川砂防情報ステーションの活用	・Lアラート入力による緊急一斉メール配信と村HP自動表示ウイジェット等の導入 ・H28同報拡声設備の更新工事を実施 ・河川砂防情報ステーションの活用	・Lアラートによる緊急一斉メール配信やSNS等の活用 ・移動系防災無線についてデジタル化済み ・水位予測情報を活用した訓練の実施			
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	タイムラインの整備及び検証と改善【順次実施】	C,O	・自治体訓練への参加や支援【平成28年度〜】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討	作成済 ・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成を検討予定【H28年度〜】	・避難勧告を発令するためのタイムライン(台風・前線)の作成。 ・避難勧告の発令に時間に着目したタイムラインの作成【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善(活用訓練等の実施)【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成と改善【H28年度〜】
③関係者が一体となったタイムラインの想定最大規模降雨における防災行動の見直し及びタイムラインの作成支援	・関係者が一体となったタイムラインの作成支援【引き続き実施】	C	・広域的な連携に資するタイムライン作成【〜H30年度】 ・広域的な連携に資するタイムライン作成【〜H30年度】	・「千曲川・犀川流域を対象としたタイムライン検討会」にて整備済み。検証及び改善は平成28年度以降実施予定	・広域的な連携に資するタイムライン作成【〜H30年度】																	

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		実施する機関の具体的な取組内容																					
事項	内容	課題の対応	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																							
	④想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	A.F	・千曲川・犀川の想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の公表【H28年度から実施】		・県管理河川の内、洪水予報河川等34河川について平成28年度から順次作成中 ・県管理河川の内、洪水予報河川等34河川について平成28年度から順次作成中																		
	⑤立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	A.E.F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	今後、検討予定		ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	今後、検討予定	今後、検討予定			ハザードマップの検討時に同時に検討を行う。	検討を行う。【H28年度から実施】		検討を行う。
	⑥参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	E.G	・広域避難計画に関する支援【H28年度から実施】	・広域避難計画に関する支援【H28年度から実施】	・広域避難計画に関する支援【H28年度から実施】	・長野地域連携中核都市圏(長野ブロック内)で、広域避難場所の設定を検討【H28年度～】	・隣接市町村における避難場所の設定は実施しない(河川を跨ぐ避難になり避難経路が危険であるため)	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	・長野地域連携中核都市圏の市町村で今後検討をしてみたい。	・隣接市町村と広域避難計画についての検討を行う。	・市独自のマップは整備済対岸の長野市と連携できるか要検討	・木島平村への避難場所設置協定締結済み	・隣接市町村と広域避難計画についての検討を開始する。	・広域避難の現実性について検討する。【28年度～】	・広域避難について検討	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	・広域避難計画に関する協議・検討【H28年度～】	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	・野沢温泉は千曲川本川の氾濫による影響はないと考えているが、近隣自治体から要請があれば対応したい【H32年度】	・広域避難計画に関する協議・検討【H32年度】	
	⑦広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D.E	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進【H28年度から実施】		・広域的な避難計画については、市内の避難で足りる見込みのためなし。想定最大規模降雨に係る浸水想定区域の洪水ハザードマップについては、今後更新、周知を実施予定	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知予定【H28年度～】	・平成28年3月にハザードマップ作成し、市内全戸配布より周知。 ・平成28年5月の浸水想定区域の見直しに伴い、今後ハザードマップの更新、周知を進める。【H28年度～】	・想定し得る最大規模の降雨を想定しての洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H28年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H28年度】	・市独自のマップは整備済対岸の長野市と連携できるか要検討	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H28年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H29年度～】	・新たな洪水ハザードマップの情報は、今年度内に市ホームページにて公表予定【H28年度～】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H29年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H29年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H30年度】	・新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの改訂・周知【H29年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H29年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H30年度】	・洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知【H30年度】	・平成25年度にハザードマップを作成し、全世帯に配布済み。今後の更新、周知について検討。	
	⑧水位予測の検討及び精度の向上	B.J	・洪水予測(水位予測)情報の共有【引き続き実施】		・県内4河川において実施中																		
	⑨気象情報発信時の「危険度」の色分けや「警報級の現象」等の改善	C.H		・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度から実施】																			

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		実施する機関の具体的な取組内容																					
事項	内容	北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村		
2. ソフト対策②避難時間確保のための水防活動の取組み																							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																							
	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	J.K	・情報伝達訓練の実施【引き続き実施】	情報伝達訓練への支援【引き続き実施】	・情報伝達訓練の実施【引き続き実施】	・タイムラインの運用に合わせたロールプレイング方式の訓練に含める【H28年度～】	・河川管理者と市、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加を検討する。【H29年度～】	タイムラインの活用を含め、情報伝達訓練の実施を検討する。	・情報伝達にあたっては、日頃の業務の中で情報伝達に使用するシステムに精通しておく。	・従来訓練内容を見直し、情報伝達訓練の実施を検討を行う。	・H27年度に池田町、松川村と合同訓練を実施。水防に限っては未実施	・今後の検討課題	・タイムラインの運用に合わせた訓練に含める。	・河川管理者と市、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する【H28年度～】	・情報伝達訓練の実施について検討	情報伝達訓練の実施【平成29年度～】	・情報伝達訓練の実施【】	・河川管理者と町、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する。	・総合防災訓練で実施	・総合防災訓練の中で実施を検討	・村で実施する防災訓練で土砂災害で実施実績があるので、訓練時実施場所を浸水想定地区とした場合には、実施したい。	・防災訓練に併せて実施	
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施	K	・重要水防箇所の情報提供、共同点検【引き続き実施】	・河川事務所が実施している共同点検に参加していく【平成28年～】	・毎年、出水期前に、河川管理者、水防団等の関係機関と合同で、重要水防箇所の点検を実施している。	・重要水防箇所の合同巡視【H28年度5月11日12日済】	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所の現地調査及び検討会【毎年実施】	・国、県、市、水防団(消防団)による重要水防箇所の現地調査【毎年実施】	・千曲川河川事務所が主催し、毎年実施している。	・重要水防箇所なし	・重要水防区域は市HP上で公開	・重要水防箇所の点検と情報提供【H28年度～】	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	・出水期前に国や消防団等と重要水防箇所の合同巡視を毎年実施【H28年5月10日実施済】	・出水期前に国や消防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施	・重要水防箇所の情報提供、共同点検【H28年度～】	・重要水防箇所の情報提供、共同点検【H29年度～】	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	・国、県、町、消防団による重要水防箇所の現地調査	・重要水防箇所の情報共有	・各関係者と情報共有及び、共同点検の実施		
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	J.K	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施【引き続き実施】		・毎年、出水期前に、河川管理者、水防団、自主防災組織等の関係機関と合同で、水防訓練を実施している。なお、訓練の中で水防技術の伝承も行っている。	消防団(水防団)訓練にあわせて実施【H29年度～】	・県主催で2年に1度開催している建設事務所指導による、実施。・年1回開催している「上田市防災訓練」の中の一つの訓練として実施している。	市総合防災訓練に併せて水防団(消防団)、自主防災組織と合同で実施している	・毎年、出水期前に、水防訓練を実施している。	・毎年5月に消防団総合演習を実施している。	・毎年出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防団(消防団)を実施。	毎年、消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練(実技、改良積み土葺工法等)を実施している【H28年4月24日実施済】	・定期的に実施	実施する。	消防団では定期的に実施している。	・消防団を対象に、年1回実施済み	・引き続き水防訓練実施。					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																							
	④水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	J.K			・処遇改善を図るとともに、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、入団促進に積極的に取り組んでいる。	・水防団員や消防団員の募集の強化【継続】	・年間通じて、消防団員(水防団員)を募集。【済】	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する	・処遇改善、消防団員の割引制度・消防団協力事業所の優遇等、団員募集に積極的に取り組んでいる。	・H28消防庁の「女性・若者をはじめとする消防団加入促進事業」を受託実施	・消防団対策は現状維持だが、自主防災組織などの水防協力団体の強化には取り組んでいる。	・消防団員の募集の強化サポートショップ等の活用など	消防団員の入団は通例4月1日だが、消防団員の募集の強化のため、平成26年度より、10月1日入団制を設けている【済】	・消防団員の募集の強化	・水防団員や消防団員の募集の強化【H28～】	・消防団員の募集の強化【H28.9～】	・消防団員の募集の強化【H28.9～】	・消防団員を講師に迎えて消防団員を対象に実施している【H28年4月24日実施済】	・水防技術の伝承会の実施【H29年度～】	・防災訓練時に検討する。	・水防訓練の際に毎年実施済。	・より多くの消防団員確保のためH28.4から機能別消防団員制度を導入した	・新規団員の加入強化【H28～】
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	J.K.L	水防技術講習会に参加【引き続き実施】		・水防訓練の中で消防職員を対象に実施している	・消防団(水防団)訓練にあわせて実施【継続】	・県主催で2年に1度開催している建設事務所指導による、実施。	・須高消防協会主催による水防訓練で建設事務所職員を講師にしている。	・地域の実情に応じ、水防倉庫の設置場所を検討する。	・水防倉庫は統合、犀川沿川には未整備	・設置済み(河川事務所、飯山市)	毎年、県職員等を講師に迎えて消防団員を対象に実施している【H28年4月24日実施済】	・消防団員による水防訓練の実施	・水防技術の伝承会の実施【H29年度～】	・防災訓練時に検討する。	・水防訓練の際に毎年実施済。	・総務省消防庁から貸与された救助資機材車両による訓練を実施						
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	I.L	・復旧活動の拠点等配置計画を検討【H28年度から実施】		・道路状況も踏まえ設置済み	・千曲川・犀川沿いに21箇所に水防倉庫を設置し、水防資器材を備蓄している。また、毎年、出水期前に、水防資器材の確認・整備を実施している。	・未実施	・老朽化している水防倉庫の建替えや効果的な場所への移設設置を検討する。【H29年度～】	・経年老朽する水防倉庫を改築	・地域の実情に応じ、水防倉庫の設置場所を検討する。	・水防倉庫は統合、犀川沿川には未整備	・設置済み(河川事務所、飯山市)	毎年、県職員等を講師に迎えて消防団員を対象に実施している【H28年4月24日実施済】	・水防技術の伝承会の実施【H29年度～】	・防災訓練時に検討する。	・水防訓練の際に毎年実施済。	・総務省消防庁から貸与された救助資機材車両による訓練を実施					・配置について検討	
	⑨防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	H.I.J.K				・各連合町会長及び各水防団(消防団)に配備済			・消防団にデジタル無線を配備	・MCA未整備	・消防団で消防救急デジタル無線を共有	・携帯型デジタルMCA無線機42台。【済】	H23年10月に移動系デジタル防災行政無線をすべての行政区(全83区)に配備【済】										

○千曲川・犀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

項目		課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容																					
事項	内容		北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	長野市	松本市	上田市	須坂市	中野市	大町市	飯山市	千曲市	安曇野市	生坂村	池田町	松川村	坂城町	小布施町	木島平村	野沢温泉村	栄村		
■要配慮者施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																								
	①要配慮者利用施設による避難確保の計画の作成に向けた支援を実施	M	・技術的助言を行う【引き続き実施】			・BizFAXにより、市から要配慮者利用施設へ情報伝達を実施【一部済み】	・施設内に屋内戸別受信機(無線)を設置して情報伝達に努めている【済】	・要配慮者利用施設との緊急連絡体制の整備【H28年度～】		・音声告知放送設備の端末を配備し、情報伝達を行っている。	・防災行政無線戸別受信機配備	・防災情報のメール配信システム整備【H28】		・要配慮者利用施設の代表者との緊急連絡体制の整備【28年度～】	・要援護者施設において防災無線や戸別受信機を設置						・防災情報のメール配信システム整備		・防災訓練において情報伝達訓練を実施する【H28】	
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	M	・技術的助言を行う【H28年度から実施】		・技術的助言を行う																			
2. ソフト対策③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み																								
■救援・救助活動の効率化に関する取組																								
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	N	・広域支援拠点等の検討支援【H28年度から検討】		危機管理部で締結済み	・本庁舎は、実施済み	・移動系及び同報系無線の操作車を庁舎外(市民芸術館2F)に設置済(もう1カ所は庁舎1Fに設置)	・市役所本庁舎3階に自家発電設備を設置するなど、水害時の機能確保できるように対策している。【H28年度～】	・長野地域連携中核都市圏の市町村で今後検討をしてみたい。	・新庁舎の建設で対応【H30年度】	・建設業組合とは協定済 ・市内資機材取扱い店舗と協定済	・市庁舎が被災した場合の対応については今後の検討課題	・防災拠点として安心と安全を確保した新庁舎の建設【H31年度開庁】	・防災拠点としての機能を確保した本庁舎を建設済み【H27年5月開庁】	・広域的に資材を運用するための協議、検討	・広域的に資材を運用するための協議等の検討【H29年度～】	・広域的に資材を運用するための協議等の検討【H29年度～】	・建設業協会等と協定済。	・広域的に資材を運用するための協議等の検討【H28年度～】			・広域的に資材を運用するための協議等の検討【H28年度～】		
	②排水計画の作成及び排水訓練の実施					・「長野市町村災害時応援協定」により実施【済】	・水中ポンプ等、資機材リースの協力に関する協定を締結済(長野県建設機械リース業協会)	・資機材リースの協力に関する協定を締結済(長野県建設機械リース業協会)	・建設業協会、資機材リース会社等と応援協定を締結し対応。	・洪水を想定していないため未整備	・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・今後、隣接市村と協議し、資機材リース業者との協定締結を検討する【H28年度～】	・道の駅において拠点等配置計画を検討中									
	①大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	N	・排水ポンプ車の最適配置計画の作成【H28年度から検討】		・県有排水ポンプ車を県内に3台配置。排水ポンプ車の操作訓練も実施	・地区の要望に応じて、予算の範囲内で可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施。【済】	・各消防団(水防団)に整備されたポンプ等の資機材を利用【済】	・6月～10月にポンプ1基(リース)を設置。地元自治会で月1回、操作している。	・排水機場による支川排水を実施	・排水ポンプの配備計画に基づく配備を本年度完了予定。排水活動訓練は、毎年実施している。	・掘込河道のため未整備	・毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	・出水期における可搬式ポンプのレンタル契約・設置(市内8箇所、15台)パッケージポンプ所有(3台)	・消防団配備の可搬ポンプにより排水活動を行う。複数台の可搬ポンプにより中継水訓練を毎年実施している。【済み】	・消防団配備の可搬ポンプにより排水活動を行う。	実施する。					・訓練としては実施未定であるが、大雨により増水し、可搬ポンプで排水が必要な箇所は地元消防団も把握しており、過去にも実際出動して排水活動をした経過あり。	・地区の要望に応じて、予算の範囲内で可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施。【済】	・自然排水が困難な地区との共同排水活動訓練【H28年度～】	・消防団等と連携した訓練の実施について検討【H28年度～】
	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	N	連絡体制の整備【引き続き実施】		連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】		
	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	N	防災訓練において排水訓練を実施【引き続き実施】		実施する。	防災訓練において排水訓練を実施																		